

令和8年度 訪問看護実態調査事業実施要項

1 目的

奈良県内の訪問看護ステーションの事業所運営の実態を把握・分析し、今後の支援事業を効果的に実施するための基礎資料とする。

2 調査対象

令和8年7月1日現在の奈良県内指定訪問看護事業所のうち、開設1年以上の事業所

3 調査期間

令和8年9月～10月

4 実施方法

調査・回答方法を郵送により配布し、WEBによる回答とする。

WEB回答が難しい場合は、WEB回答・郵送回答等のサポートを行う。

5 調査内容

訪問看護ステーションの基礎的情報に関すること及び奈良県が令和2年度に実施した訪問看護ステーションに関する実態調査項目ほか

6 プライバシーへの配慮等

本調査で得たデータは、個別の事業所が特定しないよう集計・分析を行う。また、結果の公表についての同意を得るものとする。

7 結果の公表

調査結果は報告書を作成し、奈良県看護協会訪問看護総合支援センターホームページで公表する。

8 訪問看護調査検討会議(以下、「検討会議」という。)の設置

本調査の実施手順の詳細および調査項目、その他目的達成に必要な事項は、検討会議で検討する。

9 その他

本調査の実施にあたっては県内訪問看護事業者に周知し協力を依頼する。また、調査結果は訪問看護関係事業に活用する。